



まんのう 農業委員会だより

平成30年10月1日発行

第14号



帆山地区で作付けされている搾油用ひまわり

Content ~目次~

- P.2 農業委員会役員の就任あいさつ
- P.3～4 農業委員・農地利用最適化推進委員紹介
- P.5 農業委員会と新たに創設された推進委員との役割分担
- P.6 農地売買等支援事業／退任委員

編集・発行

まんのう町農業委員会
(まんのう町役場農林課内)
まんのう町吉野下430番地
TEL0877-73-0105

農業委員会が 新体制に 移行しました。



7月20日、任期満了に伴う農業委員の改選が行われ、本町では19名の農業委員が町長から任命を受けました。

また、同日に臨時総会が開催され、新役員が決定されるとともに、改正農業委員会法で新しく創設された農地利用最適化推進委員26名が決定され、農業委員会から委嘱が行われました。これにより、農業委員会は農業委員と推進委員を合わせ、総勢45名からなる新体制がスタートしました。

農地利用最適化推進委員は、それぞれ担当区域を持ち、区域内において農地パトロール、遊休農地調査(8月～10月)、担い手への集積・集約化の仲介等、農地の利用最適化推進を農業委員と行っていくことになります。

【任 期】平成30年7月20日から
平成33年7月19日まで

【新役員】会 長 今田 義則
副会長 岩倉 節夫



今田会長から農地利用最適化推進委員に
委嘱状が手渡されました。

農業委員

●就任あいさつ

会長 今田 義則
☎73-3305〈岸上〉



本町農業委員会は、県内では最後となりましたが、改正農業委員会法施行を受けての新体制が7月20日にスタートいたしました。本町の農業と取り巻く情勢は、担い手を含む農業従事者の高齢化、遊休農地・荒廃農地の急激な増加が深刻なものとなっているところ です。

改正農業委員会法の施行に伴いまして、農地利用の最適化の推進が農業委員会の必須業務になり、3年目を迎えますが、今回の体制移行により、使命とされる「担い手への農地の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」について、取り組みを加速していく必要があります。

皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。

副会長 岩倉 節夫
☎78-3311〈帆 山〉



この度、副会長に任命されました。新しい農業委員会を築き上げる責務の重大さに身の引き締まる思いです。

法改正により、従来からの業務である農地法に基づく許可等の業務に、農地利用最適化業務が追加され、これに伴い、新たに農地利用最適化推進委員が創設されました。

農業委員19名(うち中立委員1名)、農地利用最適化推進委員26名、農業委員会事務局が一丸となって、地域農業の発展に努めて参りますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

※次から新しい農業委員・農地利用最適化推進委員を御紹介します。





農業委員



白川 清茂
☎73-4362
佐 文



細川 憲志
☎75-0271
宮 田



林 一典
☎77-2667
七 箇



高井 忠
☎78-3624
七 箇



三原 俊雄
☎79-2693
炭所東



曽我部 宗男
☎79-3461
炭所西



鈴木 多計士
☎79-2798
長 尾



藤井 清
☎79-2354
吉 野



秦 守
☎79-3441
吉 野



亀田 安信
☎73-5258
四 條



中浦 優
☎73-5029
吉野下



近藤 茂義
☎73-4364
東高篠



白川 修
☎75-4501
西高篠



黒田 啓子
☎85-2514
造 田



奥山 則国
☎85-2672
造 田



山口 靖永
☎84-2770
中 通

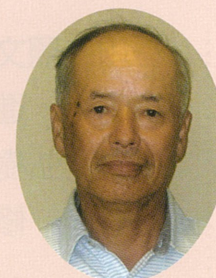


兼若 順二
☎84-2259
川 東

※会長・副会長
については、2ペー
に掲載していま



高鳥 義光
☎75-0456
吉野下



白川 豊明
☎73-5144
羽 間



赤股 誠司
☎75-0169
公 文



鈴木 雅人
☎77-2630
七 箇



岡澤 勉
☎77-2653
七 箇



塩塚 正幸
☎77-2802
七 箇



農地利用最適化推進委員



中山 孝明
☎85-2152
造 田



藤本 繁
☎85-2408
造 田



佐野 哲三
☎84-2952
川 東



竹地 義博
☎84-2644
勝 浦



佐野 英信
☎84-2529
勝 浦



畑 正則
☎79-3166
炭所東



谷川 久
☎79-2840
炭所西



黒木 輝美
☎79-2476
炭所西



寺嶋 修司
☎79-3149
長 尾



谷本 貴司
☎79-3071
長 尾



有信 隆雄
☎79-3431
吉 野



渡邊 壽孝
☎79-3437
吉 野



松浦 功
☎73-3309
岸 上



宮田 忠
☎73-2511
岸 上



栗田 美博
☎73-4125
四 條



山内 英幸
☎77-2935
大 口



増田 治
☎77-2832
新 目



臼杵 慶幸
☎57-6007
追 上



山下 和男
☎73-5446
生 間



真鍋 多美男
☎75-1173
買 田



農業委員会と新たに創設された推進委員との役割分担

農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
■ 農地等の利用の最適化の推進に関する業務(法6条第2項業務) ○ 農業の担い手へ、農地の集積・集約化 ○ 遊休農地の発生防止・解消 ○ 新規参入の促進 ■ 利用状況調査(8月～10月)(農地法第30条関係) ■ 地元からの相談への対応等	
■ 農地法に基づく許可等(法6条第1項業務) ■ 農政関係の審議 ■ 町や県に対する意見提出	

※農業委員会制度改正の概要については、農業委員会だより第13号をご覧ください。

農地の貸借には香川県農地機構を活用しましょう

農地貸借の仕組み

香川県農地機構が、離農者や規模縮小農家等から農地を借り受け、規模拡大・新規就農等のために貸し付けを希望している方に貸し付けます。

貸し手のメリット

- 農地中間機構は公的機関なので安心して農地を貸し付けることができます。
- 農地の受け手を機構が探し、交渉します。
- 賃料は機構から支払われ、契約期間が満了すれば、農地は確実に戻ります。
- 要件を満たせば、国の協力金の交付を受けることができます。

借り手のメリット

- 個々の農地の所有者と交渉する必要がなく、契約や賃料の支払いも手間なくできます。
- まとまった農地の借入れや分散した農地の集約化が可能となり、農作業の効率化が図れます。
- 新規就農者や農業参入企業なども農地が借りやすくなります。

香川県農地機構は、農地の借受け・貸付けの中間的受け皿となり、農業の担い手への農地の集積・集約化を進める香川県知事指定の安心できる機関です。

公益財団法人
香川県農地機構

〒760-0068
高松市松島町一丁目17番28号
香川県高松合同庁舎
TEL(087)831-3211

農業者年金に加入しましょう

農業者年金は農業者のための国民年金の公的な上乘せ年金です。
国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方が加入できます。



お問い合わせは、お近くのJA
または農業委員会事務局まで

全国農業新聞



全国農業新聞は、
全国農業会議所が
発行する週刊の
農業総合専門誌です。

発行日 週1回(金曜日)

購読料 月額700円(税込)

購読のお申込みは
農業委員会事務局まで(TEL:73-0105)

経営規模を拡大したい認定農業者等の方には



農地売買等支援事業

[担い手への農地集積を支援]

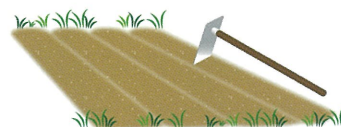
のご利用がお得です。

○事業内容

(公財)香川県農地機構(以下「機構」という。)は、離農農家や規模縮小農家等から農地を買い入れ、規模拡大を志向する認定農業者等に対して、農業委員会と連携し、面的利用集積に配慮して、農地の売り渡しを行います。

○主な要件

- (1)対象農用地等は農業振興地域内の農用地。
- (2)受け手である認定農業者等が現に耕作している農地と買い入れる農地を合わせて、おおむね1ha以上の団地を形成していること。
(認定農業者等とは、①認定農業者、②特定農業法人、③認定新規就農者、④基本構想水準到達農業者、⑤「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体)。
- (3)農地価格は、農業委員会の意見を聴き近傍農用地等の価格から見て適当であると判断される価格。



○メリット

農地の売買に必要な事務手続きや売買代金の支払いを機構が行うほか、次のメリットがあります。

◆売買

- 売り手：譲渡所得税が年間800万円まで特別控除されます。
(買入協議制度による売買については1,500万円まで)
- 買い手：不動産所得税が2/3に軽減されます。また、低利な制度資金等が借りられます。

お問い合わせ先

○(公財)香川県農地機構 (087-831-3211) ○まんのう町農業委員会 (0877-73-0105)



退任委員

任期満了に伴い、次の方々が農業委員を退任されました。
長年にわたり、御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

山本 幸作 (中 通)
澤田 悟 (中 通)
湊 高春 (川 東)
藤本 繁 (造 田)※
森本 利治 (造 田)

黒木 輝美 (炭所西)※
有信 隆雄 (吉 野)※
山内 政美 (真 野)
鉄川 武夫 (吉野下)
宮崎 清 (東高篠)

香川 照文 (新 目)
小山 進 (生 間)
川原 弘樹 (七 箇)
近石 修 (七 箇)
(敬称略)

※印が付されている方は、引き続き最適化推進委員として御尽力賜ります。